### いじめ防止対策プログラム 全体計画

野口南小学校

### □基本理念

- ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
- ②いじめの定義や構造とその問題点について児童が理解を深め、適切に行動できるようにする。
- ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

### □基本目標

様々な教育活動を「いじめ防止対策」の観点を持って行い、いじめ等の命に関わる問題の未然 防止に努めるとともに、子どもの居場所づくり・関係づくりを進め、自己有用感を高める教育 活動を推進する。また、児童自らが周囲の支援を受けながら、いじめを予防し、解決に向かう ことができる力を養うように取り組む。

### □行動目標

- ①いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
- ②いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- ③関係機関との連携を強化する。
- ④いじめ問題等について職員間の共通理解を図るとともに、職員の資質向上に取り組む。学校 の推進体制・検証体制の充実を図る。

### 口行動目標と実践目標

### I 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり

- ① 「子ども達が安心できる居場所づくり」を重視した学級活動および学年・学校づくり
- ② 児童会活動等を活用した、児童の主体的取組による「関係づくり」のための「場」「機会」の創出
- ③ 主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた「協同的探究学習」を核とした授業改善
- ④ 授業における学習規律の確立と、教師間の相互点検
- ⑤ 価値観の多様性を認め、「自己有用感」を育む教育の実践と行事の実施
- ⑥ 児童会を中心としたいじめをなくすための集会活動や「スマイル宣言」「ふれあいタイム」等の児 童相互の主体的な活動、支え合いを体験する場の設定
- ⑥ 子ども向け相談行動促進(自殺予防教育)リーフレットの配布と活用

### Ⅱ 命や人権を尊重し、豊かな心を育てる

- ① 教育活動全体における体験活動や人権教育の取組の推進
- ② いじめ防止ポスターや人権ポスター、標語への応募
- ③ 多様な考えを引き出す道徳の授業展開による、道徳性の醸成

### Ⅲ 家庭や地域への働きかけ

- ① 児童会主催による「いじめ防止啓発集会」の実施等、「いじめ防止啓発月間」(9月)の取組の充実とホームページ等を利用した発信
- ② 「いじめ防止」「子どものSOSチェックリスト」等の啓発チラシの活用
- ③ 学校だより・学校ホームページ等による情報発信

### 対応に向けた取早期発見・早期

未然防止に向けた取

### I 学校環境適応感尺度「アセス」の活用

①「学校生活に関するアンケート」(アセス)の実施(年2回)と、その結果をもとにした検討会や個別ケース会議の開催、および市教委との情報共有

### Ⅱ 児童の相談行動の促進

① 「心の相談アンケート」の実施(年2回)と、アンケート結果を基にした全児童対象の教育相談の実施、および市教委との情報共有

- ② 「アセス」「心の相談アンケート」未実施月の「南っ子アンケート」の実施と、その後の教育相談 の実施
- ③ 子ども向け相談行動促進(自殺予防教育)の研修及び学習の充実・リーフレットの配布と活用

### Ⅲ 多方面からの実態把握と情報共有

- ① 連絡帳や教育相談を活用した、教職員と児童、保護者との信頼関係の構築
- ② 毎日の登校指導等による、地域と連携した児童の見守りと観察
- ③ 学校園連携ユニット、学校運営協議会、児童クラブ等学校外施設・機関等との連携

### Ⅳ 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

- ① 子どもの権利条約に関する研修や情報共有の実施
- ② いじめ、および生徒指導に関する研修や情報共有の実施
- ③ アセスの運用・活用に関する研修および「学校生活適応推進研修会」の実施
- ④ 教育相談スキル、コーチングスキルに関する研修や情報共有
- ⑤ 不登校児童への対応の在り方等に関する研修や情報共有
- ⑥ 子ども向け相談行動促進(自殺予防教育)に関する研修や情報共有
- ⑦ 「協同的探究学習」に関する研修、体罰の根絶等、生徒指導の在り方に関する研修

### V 「チーム学校」の組織力の向上

- ① 「いじめ見逃しゼロ」等、いじめの正確かつ積極的認知の推進
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタント、メンタルサポーターとの連携・協働
- ③ 「ケース会議」や「いじめ対策委員会」の迅速かつ積極的な実施

### VI 不登校児童への支援の充実

- ① アセスを活用した内面把握による未然防止、早期発見・早期対応
- ② 養護教諭との連携、および保健室への来室状況の把握
- ③ 校内サポートルームの活用
- ④ 教育相談センターとの連携・協働
- ⑤ 相談機関、医療機関との連携・協働

### VIII いじめ重大事案への適切な対応

- ① ガイドラインに基づく調査の実施
- ② 教育委員会と連携した調査の実施

## 強化した取組関係機関との連携

を

- ① 月例の報告(問題行動調査・長期欠席等)による市教委との情報共有
- ② 教育相談センター・愛護センター・県関係機関等への連絡と情報共有
- ③ 「ネットいじめ」等インターネット空間での対策の推進
- ④ 犯罪に該当する事案発生時の警察との連携・相談の推進

### ① アセス推進体制、教育相談体制の検証と支援

- ② 職員会議、各種推進委員会による指導方針や全体計画・年間計画の共通理解
- ③ 「いじめ対策委員会」および「不登校対策委員会」の機能的な運用
- ④ 各種推進委員会を活用した、いじめ対策へのPDCAサイクルに基づく対応の検証
- ⑤ 学校運営協議会による、いじめ対策に係る学校の取組状況の確認

# 整える取組推進体制・検証体制